

福井県知事選挙

および

福井県議会議員選挙

4月7日(日)執行

4月7日、福井県知事および福井県議会議員選挙が行われます。選挙は、私たちの意見を政治に反映させるための大切な手段であり、最も重要な権利のひとつです。必ず投票しましょう。

選挙の概要

福井県知事選挙は全県を1選挙区として行われ、福井県議会議員選挙は県内を12の選挙区に分けて行われます。

福井県知事選挙は、福井県知事を選出します。福井県知事選挙は、白色の投票用紙です。候補者のうち1人の氏名を書いてください。

福井県議会議員選挙は、越前市今立郡南条郡選挙区から5人の福井県議会議員を選出します。福井県議会議員選挙は、うすい黄色の投票用紙です。候補者のうち1人の氏名を書いてください。

選挙の日程

告示日	福井県知事選挙	福井県議会議員選挙
3月21日(木)	3月29日(金)	3月29日(金)
期日前投票	3月22日(金)～4月6日(土)	3月30日(土)～4月6日(土)
投票日	4月7日(日)	4月7日(日)

投票所・時間

町内16力所の投票所です。各投票所により投票時間が異なります。左記投票所一覧の投票時間の欄で確認してください。(注)第6投票区は、例年、湯尾小学校ですが、今回は「湯尾児童館」です。ご注意ください。

投票区	投票所	投票時間	投票区の区域(行政区)
第1投票区	南条保健福祉センター	午前7時～午後8時	東谷・清水・脇本・嶋・上平吹・日野
第2投票区	上野生活改善センター	午前7時～午後8時	下牧谷・上牧谷・上野・堂宮・金粕・桜町
第3投票区	上別所集落センター	午前7時～午後8時	鯖波・奥野々・上別所・関ヶ鼻
第4投票区	南条地区公民館	午前7時～午後8時	東大道・西大道・鍔物師・ほのほの苑
第5投票区	阿久和区民センター	午前7時～午後8時	中小屋・阿久和
第6投票区	湯尾児童館	午前7時～午後8時	新北府・北府・山王・白吉・天王・稲荷(湯尾)・八幡・旭(湯尾)・八乙女・燧・社会
第7投票区	古木生活改善センター	午前7時～午後8時	久喜・長沢・馬上免・古木
第8投票区	小倉谷林業集会センター	午前7時～午後7時	上温谷・小倉谷・瀬戸・杉谷・杣木俣
第9投票区	今庄児童館	午前7時～午後8時	荒目・藤倉・白鬚・梅ヶ枝・立石・観音・愛宕・旭(今庄)・稲荷・今庄・栄
第10投票区	鹿森公民館	午前7時～午後7時	南今庄・下新道・上新道・大桐二ツ屋
第11投票区	堺公民館	午前7時～午後7時	合波・大門・孫谷・板取・荒井・八飯
第12投票区	宇津尾集落センター	午前7時～午後7時	宇津尾・橋立・広野
第13投票区	せせらぎ	午前7時～午後7時	大良・河内・菅谷・具谷・赤萩・桜団地
第14投票区	河野住民センター	午前7時～午後7時	大谷・河野・今泉・こうの
第15投票区	甲楽城公民館	午前7時～午後7時	甲楽城
第16投票区	糠公民館	午前7時～午後7時	糠・杉山・八田

不在者投票

期日前投票所に行くことができない方で、次の①～③のいずれかに該当する場合は、事前に手続きをすることで不在者投票ができます。※不在者投票の手続きには、日数が必要です。投票用紙の交付請求は、事前にできますので、お早めに町選挙管理委員会にご連絡ください。①南越前町の選挙人名簿に登録されている方が、長期出張や出産などで町外に滞在している場合②南越前町選挙管理委員会に投票用紙の交付を請求し、交付を受けてから最寄りの選挙管理委員会へ投票します。③都道府県選挙管理委員会が指定した病院などの施設に入院・入所している場合▼施設内で不在者投票ができますので、病院などに申し出てください。③身体に障害がある方(公職選挙法に定められている一定の障害に該当する方)・要介護5の方▼郵便投票による不在者投票ができます。

身体障害者手帳	障害の部位	障害の程度		
		1 級	2 級	3 級
	両下肢、体幹、 移動機能	○	○	(該当なし)
	心臓、腎臓、 呼吸器、ぼうこう、 直腸、小腸	○	—	○
	免疫、肝臓	○	○	○

戦傷病者手帳	障害の部位	障害の程度			
		特別項症	第1項症	第2項症	第3項症
	両下肢、体幹	○	○	○	(該当なし)
	心臓、腎臓、 呼吸器、ぼうこう、 直腸、小腸、肝臓	○	○	○	○

介護保険の被保険者証	要介護状態区分
	要介護 5

投票できる方

年齢要件 平成13年4月8日以前に出生の方

投票所入場券を忘れずに

投票所入場券は、3月21日(木・祝)ごろ発送予定です。1枚のハガキに4人分まで記載してあります。1人分ずつ切り離して必ず本人が持参してください(同世帯で有権者が5人以上いる場合は、2枚以上のハガキが郵送されます)。郵便事情により入場券が届かない場合や、紛失した場合でも、投票所で選挙人名簿に登録されていることが確認できれば投票できますので、投票所の受付係にお申し付けください。

選挙公報

候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した選挙公報は、区長を通じて4月5日(金)までに全家庭に配布します。また、南越前町役場、各事務所でも配布しますので、ご自由にお持ちください。

期日前投票

投票日当日、仕事やレジャーなどで投票所に行くことができない方は、前もって投票することができる期日前投票をご活用ください。

期日前投票日時・場所

期間 福井県知事選挙 3月22日(金)～4月6日(土) 福井県議会議員選挙 3月30日(土)～4月6日(土)

※南越前町に転入した時期により、期日前投票できる期間が変わる場合があります。上記の住所要件をご確認ください。

会場

南越前町役場、今庄住民センター、河野住民センター お住いの集落にかかわらず、いずれの会場でも期日前投票できます。

必要なもの

投票所入場券(届いていない場合は不要)

宣誓書

期日前投票所に用意してありますので、必要事項をその場で記入していただきます。または、町のホームページへ掲載しますので、印刷してご記入し、お持ちください。

開票

日時：4月7日(日)午後9時から 場所：南条保健福祉センター2階 (注)開票所は例年南条地区公民館ですが、今回は「南条保健福祉センター」です。ご注意ください。

問合せ 選挙管理委員会 ☎47-80000